

平成27年度 評価調査者指導者研修会 プログラム

日	区分	時間	研修課目	講師(敬称略)	主な内容
第1日 (6月22日) (月)	講義	10:30～		受付	
		11:00～11:15	開講	全国社会福祉協議会	・本研修の位置付け等について
		11:15～12:15 (60分)	【講義Ⅰ】 「第三者評価の理念と基本的な考え方」、 「第三者評価の全体像」指導と留意点	厚生労働省社会・援護局 福祉基盤課	・第三者評価事業の概要と目的、必要性 ・社会福祉法人制度等をめぐる状況 ・第三者評価事業の課題と今後の方向性
		12:15～13:15		休憩	
		13:15～14:55 (100分)	【講義Ⅱ】 「福祉サービス第三者評価基準ガイドライン」の理解指導と留意点	国立保健医療科学院 医療・福祉サービス研究部長 福田 敬 (全社協・福祉サービスの質の向上推進委員会 共通基準等部会長)	・福祉サービスの質と第三者評価基準(総論) ・福祉サービス第三者評価基準ガイドライン(共通評価:45項目)の考え方及びポイント ・評価結果の公表ガイドラインの考え方とポイント ・内容評価基準の策定指針
		14:55～15:05		休憩	
		15:05～15:50 (45分)	【講義Ⅲ】 子ども・子育て支援新制度の動向と保育分野における第三者評価	厚生労働省 雇用均等・児童家庭局 保育課	・子ども・子育て支援新制度の概要 ・保育分野の第三者評価事業をとりまく現状と課題、今後の見通し
		15:50～16:00		休憩	
		16:00～17:40 (100分)	【講義Ⅳ】 「保育所版 福祉サービス第三者評価基準ガイドライン」の概要と改定のポイント	大阪総合保育大学 教授 大方 美香 (全社協・福祉サービスの質の向上推進委員会 保育小委員会・作業委員会 座長)	・保育所版 第三者評価基準ガイドラインの考え方及び改定のポイント
17:40～		(任意)参加者による情報交換会			
第2日 (6月23日) (火)	講義	10:00～11:30 (90分)	【講義Ⅴ】 「福祉サービスの質の向上と第三者評価事業」指導と留意点	全国社会福祉協議会	・第三者評価事業の現状と福祉サービスの質の向上に向けた課題等 ・全社協「福祉サービスの質の向上推進委員会」の取り組みの意義と今後の活用に向けて
		11:30～12:30		昼食休憩	
		12:30～13:50 (80分)	【講義Ⅵ】 福祉施設・事業所における質の向上と評価調査者の役割	京都府 児童養護施設 舞鶴学園 園長 桑原 教修	・施設・事業所にとっての第三者評価の必要性 ・福祉サービスの質の向上に向けて評価調査者に期待すること
		13:50～14:00		休憩	
		14:00～15:30 (90分)	【講義Ⅶ】 評価調査者の役割と倫理	神奈川県立保健福祉大学 顧問 全国保育士養成協議会 会長 山崎 美貴子 (全社協・福祉サービスの質の向上推進委員会 副委員長)	・評価調査者の役割 ・評価調査者として守るべき倫理と調査時に求められる姿勢 ・第三者評価の標準化と専門性
		15:30～15:40		休憩	
第3日 (6月24日) (水)	実習等指導法	15:40～17:50 (130分)	【演習Ⅰ】 「第三者評価のプロセスと留意点」、「事前分析・事前準備」指導と留意点	全国福祉サービス第三者評価調査者連絡会 代表 新津 ふみ子 (全社協・福祉サービスの質の向上推進委員会 評価調査者部会長) 福祉経営ネットワーク 常任理事・事務局長 岡田 賢宏 (全社協・福祉サービスの質の向上推進委員会 評価調査者部会)	・『福祉サービス第三者評価実践マニュアル』のポイントと活用 ・受審施設・事業所における事前準備のポイントと評価機関の支援 ・事前分析(書面審査)の目的と具体的方法 ・基本情報シートの活用
		9:30～12:30 (180分)	【演習Ⅱ】 「自己評価」、「利用者調査」、「訪問調査」指導と留意点	同上	・評価調査者と自己評価の実施支援の方法 ・利用者調査の位置付けや意義、その結果の取扱い、実際の調査法 ・訪問調査における評価判定方法、着眼点についての課題演習、事例検討 ・訪問調査(インタビュー技術等)について学ぶ実習指導法、訪問調査時の留意事項
		12:30～13:30		昼食・休憩	
第4日 (6月25日) (木)	実習等指導法	13:30～17:30 (240分)	【演習Ⅲ】 「合議・評価結果のとりまとめ」報告書(公表)指導と留意点 ★事前課題有	同上	・訪問調査の結果に基づき評価調査者間で行う合議、最終的な第三者評価結果のとりまとめ等報告書の作成と留意事項 ・事前課題の検討 ・評価結果の公表ガイドラインの活用
		9:30～12:30 (180分)	【研修課目】 ・演習、実習の企画・実施方法 ★事前課題有 ・演習、講評・まとめの展開方法	同上	・福祉サービス第三者評価基準(共通評価:45項目)等の理解の促進に向けた評価調査者養成研修、継続研修における企画実施方法 ・実習の成果発表、演習における講師としての講評法、とりまとめ等に対する問題点や課題、評価調査を実施する上での留意事項 ・福祉施設・事業所の福祉サービスの質の向上と第三者評価・評価調査者の役割 ・演習方法と講評、まとめ
		12:30		閉講	

基礎的研修課程☆

※プログラム内容・講師は都合により変更する場合があります。
 ※受講に当たり、別途定めた事前提出課題があります(オブザーバー参加者は任意)。
 ※オブザーバー参加者は、演習時、傍聴となります。